

第2次草津市自殺対策行動計画(案)の概要

基本的事項

1. 計画策定の背景と趣旨

草津市では、本市の自殺の現状と実態、課題をもとに、平成26年に草津市自殺対策行動計画(平成26年度～30年度)を策定し、自殺ゼロを目指した取組を進めてきた。自殺者数は減少傾向にあるものの、毎年10人を超える方の命が自殺によって失われていることから、第2次草津市自殺対策行動計画を策定し、自殺対策を総合的に推進する。

2. 計画の位置づけ

自殺対策基本法第13条第2項の規定に基づく市町村自殺対策計画

3. 計画期間

平成31年度(2019年度)から平成35年度(2023年度)までの5年間

自殺の現状

1. 自殺者数

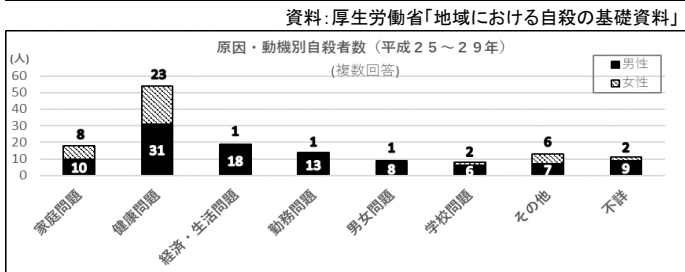
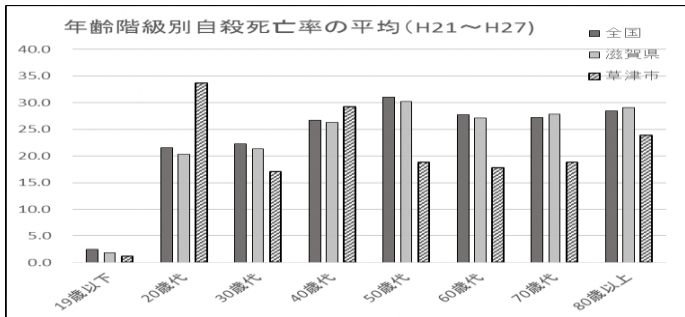
- 自殺者数は減少傾向にあるものの、平成29年の自殺者数は13人である。
- 国や県と比較すると自殺死亡率は低い状況にある。

2. 年齢階層別状況

- 平成21年から平成27年の20歳代の自殺死亡率は、国や県と比較すると高い状況にある。
- 県の15歳～44歳までの死因の1位は自殺である。

3. 原因・動機別状況

- 自殺の原因と思われるものは、家庭問題、健康問題、経済・生活問題等、多岐にわたり様々な問題が絡み合っている。



資料:厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」自殺日・住居地 確定値より

基本目標

かけがえのない“いのち”を大切にする社会の実現

基本認識

- 自殺を考える直前は、心理的に追い詰められた状況がある
- 死にたいと考えている人は、心の中では「生きたい」という気持ちとの間で激しく揺れ動いている
- 社会的な取組により自殺を防ぐことが可能である

計画の数値目標

平成35年(2023年)自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数) 5.6以下とする。
(自殺者数ゼロを目指し、計画の目標年度として設定するもの)

推進体制等

1. 推進体制

草津市自殺対策推進会議や草津市自殺対策関係課会議において、自殺対策行動計画に基づき、総合的な対策の推進、検討および評価を行う。

2. 計画の進捗管理

草津市自殺対策推進会議において、PDCAサイクルを通じて実施・達成状況の把握と評価を行う。

基本方針

1. 関係機関が連携し、総合的な自殺対策をすすめます

自殺に追い込まれる社会的な要因や自殺の実態を分析することで、効果的な取組につなげます。関係課や関係機関が、自殺に関する情報を共有し、連携することで総合的に自殺対策に取り組みます。

<目標指標>

推進会議や関係課会議を年各2回開催し、自殺未遂者の実態と課題を踏まえた自殺対策を検討します。

2. こころの健康づくりをすすめます

学校や地域・職場でのこころの健康づくりの啓発について関係機関と連携しながらすすめます。特に、子ども・若者の自殺対策推進に向けて、環境づくりや支援の充実をすすめます。また、市民が日ごろからいきがいをもち、生涯にわたって社会と交流を持ち続けることができるよう様々な活動への参加を促進します。

<目標指標>

大学・職場で若者を対象としたこころの健康づくりに関する取組を年1回以上行います。

3. 一人ひとりが気づき、孤立しない地域づくりをすすめます

市民一人ひとりが身近な人のこころの不調に気づき、行動することで、本人だけでなく家族や周囲の人を支えられるように、広く市民を対象とした学ぶ機会を設けます。

地域において孤立する人をなくすことを目指し、地域の主体的な取組を支援することで、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながる、地域共生社会の実現に向けて取り組みます。

<目標指標>

気づいて行動できる人を、年50人以上ふやします。
(市民対象研修の事後アンケートで、行動に移すことができると回答した人)

4. 自殺予防の体制づくりを行います

相談窓口担当者や地域・福祉の職員がゲートキーパーとして学び、適切な対応ができるよう研修会を開催します。また、支援を必要としている人に適切な支援を早期に提供できるよう、相談窓口の情報発信と、相談支援ネットワークの強化に取り組みます。

自死で大切な人を失った遺族や友人等の周囲の人に対して、個別相談の実施、自死遺族会や関係機関との連携強化による支援を行います。

<目標指標>

ゲートキーパーのステップアップ研修の新規受講者を毎年50人以上にします。

基本施策

1. 自殺の実態を明らかにする

- ◇統計データ等による実態集計、分析
- ◇相談・支援等の実態の分析

2. 関係機関が情報を共有し、連携して自殺対策をすすめる

- ◇関係課および関係機関との情報共有、施策の方向性の検討

3. 健やかなこころをはぐくむ

- ◇こころの健康づくりについての啓発
- ◇職場におけるこころの健康づくりの推進
- ◇社会参加といきがいくりの推進

4. 子ども・若者の自殺対策を推進する

- ◇学校・地域におけるこころの健康づくりの推進
- ◇子ども・若者の相談体制の強化
- ◇教職員に対する啓発等の実施
- ◇若者への支援の充実

5. 気づいて行動できる人をふやす

- ◇地域住民を対象とした研修の実施

6. 孤立しない地域づくりを行う

- ◇地域での孤立化防止への取組
- ◇ひきこもり者への支援の充実

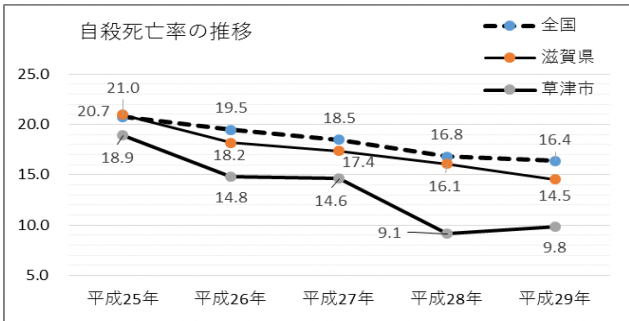
7. 相談支援のネットワークを強化する

- ◇相談窓口のわかりやすい情報発信
- ◇相談支援のネットワーク体制の充実
- ◇民間団体との連携強化
- ◇各関係機関や福祉分野での人材育成の実施
- ◇相談窓口担当者等支援者のこころのケアへの取組

8. 遺された人への支援を充実する

- ◇遺族等に対する相談体制の充実
- ◇自死遺族会等との連携
- ◇学校等での遺された周囲の人の心理的影響への支援

※自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)



資料:人口動態調査、草津市の人口・世帯数の推移、死亡小票

滋賀県の死因順位別にみた年齢階層別死因割合

年齢階級	第1位		第2位		第3位	
	死因	割合	死因	割合	死因	割合
15～19歳	自殺	53.3%	不慮の事故	13.3%	悪性新生物	6.7%
20～24歳	自殺	28.6%	不慮の事故	25.0%	悪性新生物	14.3%
25～29歳	自殺	56.7%	悪性新生物	13.3%	不慮の事故	6.7%
30～34歳	自殺	27.6%	悪性新生物	27.6%	心疾患(高血圧性除く)	10.3%
35～39歳	自殺	41.0%	悪性新生物	28.2%	不慮の事故	7.7%
40～44歳	自殺	25.6%	悪性新生物	20.7%	不慮の事故	15.9%
45～49歳	悪性新生物	35.5%	自殺	15.2%	心疾患(高血圧性除く)	10.1%
50～54歳	悪性新生物	43.5%	自殺	11.9%	脳血管疾患	10.7%
55～59歳	悪性新生物	46.1%	心疾患(高血圧性除く)	11.0%	脳血管疾患	9.0%
60～64歳	悪性新生物	54.7%	心疾患(高血圧性除く)	11.5%	脳血管疾患	5.0%

※悪性新生物(がん)

資料:平成28年人口動態調査